

佐野市「佐藤さんゆかりの地」聖地化プロジェクトに係る
企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託の質問に対する回答

番号	質問事項	回答
1	今回候補者として選ばれるのは何者でしょうか。	最優秀者1者を選定します。
2	契約時は当社の契約書のひな型で契約締結可能でしょうか。(協議の上変更可能)	可能です。ただし、提案の内容及び当市の財務規則等に定めのある事項等の加筆修正が必要となる場合があります。詳細は、最優秀者と別途協議を行います。
3	業務内容説明書の内容に関しては調整可能ですか。	業務内容説明書は、業務の詳細な説明及び要求水準を示したものです。その内容を満たしたうえで、専門的見地等から、提案書の内容を調整いただくことは可能です。
4	企業へのプロモーションの際に貴市より書類の提供を求める可能性があります。その際の郵送費はご負担いただけますでしょうか。	当市作成済書類等の受託者への郵送費は、内容や必要性により、その都度判断し、費用を負担します。本業務に係る企業等への郵送費は、委託料に含む形でご提案ください。
5	今回の契約において「成果品」に該当するものは何でしょうか。 弊社では企業に自治体の事業を紹介するために、自治体ごとに紹介パンフレットを作成しておりますが、当該パンフレットは「成果品」に該当せず、ゆえに著作権も譲渡されない、という認識でよろしいでしょうか。	成果品は、業務完了時に提案書の内容が実施され、その実績等をまとめた業務報告書を想定しています。 受託者が作成したパンフレットについては、お見込みのとおりです。